

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

平成23年度第1回理事会第1回合同委員会議事録

1. 開催日時:平成23年6月13日(月) 13:15~16:00

2. 開催場所:八重洲富士屋ホテル「2階桜・東の間」

3. 理事現在数及び定足数 :現在数 24名、定足数 13名

4. 出席理事数 :本人出席 18名、出席監事数 :本人出席 2名

| | | | | | |
|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| 会 長 | 浅井 光昭 | ダンロップ | 副 会 長 | 石井 信成 | 那須野ヶ原 |
| 副 会 長 | 三治 明 | 正眼寺 | 副 会 長 | 西村 潔 | 京阪 |
| 常務理事 | 笠原 泰夫 | 名古屋港・富浜 | 常務理事 | 加藤 義孝 | 名古屋広幡 |
| 常務理事 | 菅野 孝男 | 八千代 | 常務理事 | 林 一郎 | 千葉よみうり |
| 常務理事 | 藤下 亘理 | よみうり | 常務理事 | 森 章次 | アオノ |
| 理 事 | 伊藤 哲夫 | | 理 事 | 木村 妙子 | |
| 理 事 | 久保田誠一 | | 理 事 | 丹地 保堯 | |
| 理 事 | 中元紘一郎 | | 理 事 | 宮内 清 | |
| 理 事 | 雪野 智世 | | 専務理事 | 島田 忠次 | 事務局 |
| | | | | | (理事18名) |
| 監 事 | 森田 敬 | | 監 事 | 下川 茂樹 | 奥津 |
| | | | | | (監事 2名) |

(陪席者)

| | | | | | |
|------|-----------|--------|-------|-------|-----------|
| 特別委員 | ジム・フレッチャー | 榛名の森 | 特別委員 | 小島 俊 | セントレジャー千葉 |
| 特別委員 | 西 治彦 | 八千代 | 特別委員 | 久保田英示 | 正眼寺 |
| 特別委員 | 竹山 和彦 | グランシエロ | 特別委員 | 六車洋二郎 | コート・パール徳島 |
| 陪 席 | 瀧田 康則 | 下館 | 陪 席 | 清水 太志 | 榛名の森 |
| 陪 席 | 水中 好隆 | 鹿島南蓼科 | 陪 席 | 竹田 憲雄 | ダンロップ |
| 陪 席 | 石橋 洋三 | 高松 | 事業委員長 | 丸山 信久 | 事務局 |
| 事務局 | 中村 知則 | 事務局 | 事務局 | 久保 拓二 | 事務局 |
| 事務局 | 村松 洋子 | 事務局 | 事務局 | 小路美智代 | 事務局 |
| 事務局 | 小山内美枝 | 事務局 | | | |

(特別委員7名、陪席10名、事務局5名)

5. 欠席理事数 : 6名

| | | | | | |
|------|-------|----|-----|-------|---------|
| 常務理事 | 樋口 平和 | 大阪 | 理 事 | 岡本 伸之 | |
| 理 事 | 柿沼 正行 | | 理 事 | 川田 達男 | |
| 理 事 | 小林 寛道 | | 理 事 | 小林 弘実 | (理事 6名) |

6. 会議概要:

- (1)事務局より定足数について、理事会の構成員数は理事24名、監事2名、合計26名である旨の確認と、本理事会には理事18名、監事2名、合計20名の出席を得ている。従って定款第31条に定める成立要件を充足しており、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。
- (2)次いで、浅井会長が公益社団法人日本パブリックゴルフ協会 平成23年度第1回理事会第1回合同委員会の開会を宣言した。
- (3)定款第30条に基づき浅井会長が議長に就任する旨の宣言、並びに定款第32条に基づき議事録署名人に下川茂樹監事、並びに森田敬監事を指名し、議場に諮った処満場一致で承認された。
次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し早速議事に入った。

I. 決議事項:

第1号議案:平成22年度事業報告(案)承認の件

丸山事業委員長より、第1号議案「平成22年度事業報告(案)承認の件」について、定款第35条に基づき議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第1号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【丸山事業委員長の議案説明要旨】

事業報告(案)は6部構成とし、以下の内容を記載した。

1. 「はじめに」

公益社団法人の認定、事業活動の概要、会議開催実績、会員の状況及び会員数推移

2. 「公益目的事業 1 ゴルフ競技会開催事業」

ゴルフ競技会開催実績の詳細を記載

3. 「公益目的事業 2 ゴルフ普及振興事業」

セミナー・研修事業、業界他団体との交流・協力事業

4. 「収益事業 ハンディキャップ普及振興事業」

JGA ハンディキャップの普及状況、並びに JGA コースレート査定事業

5. 「その他事業 助成金事業」

業界2団体に対する助成金支出事業

6. 「むすび」

総括

第2号議案:平成22年度決算並びに財務諸表(案)承認の件

笠原財務委員長より、第2号議案「平成22年度決算並びに財務諸表(案)承認の件」について定款第35条に基づき議案説明、並びに下川監事の監査報告後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第2号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【議案説明要旨】

平成22年度決算概況は、経常収支は収入216,845千円(予算比▲13,245千円)、支出221,475千円(同▲5,550千円)、当期損益は4,629千円(同+7,694千円)の赤字となった。収支悪化の最大の要因は、競技参加者人数の減少に伴う競技参加料の収入減。昨年の予算編成会議にて厳しい状況を勘案し、競技参加者人数をシビアな予算としたものの、予算未達により大幅赤字となった。

第3号議案:平成23年度補正収支予算(案)承認の件

笠原財務委員長より、第3号議案「平成23年度補正収支予算(案)承認の件」について、定款第35条に基づき議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第3号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【議案説明要旨】

平成23年度補正予算概況は、収入195,388千円(現予算比▲25,948千円)、支出194,224千円(同▲26,633千円)、収支差額は1,164千円(同+685千円)の黒字。

第4号議案:各委員会正・副委員長交替(案)並びに特別委員委嘱(案)の件

藤下総務委員長より、第4号議案「各委員会正・副委員長交替(案)、並びに特別委員委嘱(案)の件」について、西日本地区より下記委員会の正・副委員長に変更があった旨報告があったので、委員会規程第6条に基づき後任正・副委員長候補者案の提案、次いで特別委員運用規則第1条に基づき、財務委員会の濱場財務副委員長に特別委員を委嘱したい旨の提案後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事

全員一致で可決した。

| 委員会 | | 新 | 旧 | 推薦地区 |
|---------|------|-------------|------------|------|
| HDCP委員会 | 委員長 | 西村 潔 (京阪) | 樋口 平和(大阪) | 西日本 |
| 財務委員会 | 副委員長 | 濱場 邦洋(武庫ノ台) | 高嶋 哲夫(西神戸) | 西日本 |

第5号議案:事業承継承認の件

藤下総務委員長より、第5号議案「事業承継承認の件」について、セントレジャーゴルフクラブ札幌、前橋ゴルフ場、並びにウィンザーパーク・ゴルフ・アンド・カントリークラブより、事業譲渡による経営主体交替の届け出があった。「入会・退会等に関する規程」第6条3項に基づき、新経営会社の会員資格の承継、並びに入会金・会費の全額免除の特例措置に関して提案、並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

1. セントレジャーゴルフクラブ札幌 :所在地:北海道北広島市仁別 152

| | 旧 | 新 |
|--------|---------------------|----------------------|
| 経営会社 | (株)セントレジャー・オペレーションズ | (株)マインズコーポレーション |
| 所在地 | 東京都品川区西五反田 2-25-2 | 北海道札幌市中央区南一条西 6-21-1 |
| 代表者 | 代表取締役 志賀 敏昭 | 代表取締役 草野 馨 |
| 会員第代表者 | 副支配人 山中 正史 | 副支配人 山中 正史 |
| 変更年月日 | 平成23年4月15日 | |

なお、同会員の年会費は、従来姉妹コース、並びに冬季クローズ減免適用により、年額100千円であったが、平成24年度以降は姉妹コース減免が適用外となり年額200千円。

2. 前橋ゴルフ場 :所在地:群馬県前橋市川原町 1-42-4

| | 旧 | 新 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 経営会社 | ライジングプロモーション(株) | 群馬県企業局 |
| 所在地 | 群馬県前橋市敷島町 252-2 | 群馬県前橋市大手町 1-1-1 |
| 代表者 | 代表取締役 須田 公次 | 群馬県企業管理者 篠崎 健司 |
| 会員第代表者 | 宮川 武士 | 宮川 武士 |
| 変更年月日 | 平成23年4月1日 | |

3. ウィンザーパーク・ゴルフ・アンド・カントリークラブ :所在地:茨城県東茨城郡城里町塩子 3473

| | 旧 | 新 |
|--------|---------------------|-------------------|
| 経営会社 | 日本森林工営(株) | (株)サンクチュアリリゾート |
| 所在地 | 茨城県東茨城郡城里町塩子 3520-1 | 茨城県東茨城郡城里町塩子 3473 |
| 代表者 | 代表取締役 山田 純男 | 代表取締役 宮原 正治 |
| 会員第代表者 | 総支配人 松田 寿雄 | 支配人 芳田 加寿雄 |
| 変更年月日 | 平成23年4月1日 | |

なお、同会員の年会費は、従来姉妹コース減免適用により年額200千円であったが、平成24年度以降は同減免の適用外となり、規定額の年額400千円。

第6号議案:平成24年度競技日程の件

丸山事業委員長より、第6号議案「平成24年度競技日程の件」について、平成24年度競技日程は、平成22年度第5回理事会(23.3.17)にて承認済であるが、一部開催会場が決定した競技について下記の通り提案並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

1. 平成24年度全日本開催会場

| | 担当地区 | 開催会場 | 開催日程(案) |
|-------------------|------|-----------|---------------------|
| パ選 (男子) | 東日本 | | 24. 6.13(水) ~ 14(木) |
| パ選 (女子) | 東日本 | | 24. 6. 6(水) ~ 7(木) |
| ミッドアマ(男子・女子) | 西日本 | コート・ベール徳島 | 24. 9. 5(水) ~ 6(木) |
| シニア(男子・ミッドシニア・女子) | 西日本 | 西神戸 | 24.10.17(水) ~ 18(木) |

2. 平成24年度地区決勝開催会場

| | 東日本 | 中部日本 | 西日本 | 北海道・青森 |
|-----------------------|--------|--------|-----------------|--------|
| パ選 (男子) | (A 地区) | 名古屋港 | (関西) 紫香楽国際 | |
| | (B 地区) | | (中国) マーメイド福山 | |
| | (C 地区) | | (四国) | |
| | — | | (九州) 瀬板の森 | |
| パ選 (女子) | | 名古屋港 | ダンロップ | |
| ミッドアマ (男子・女子) | (A 地区) | グランシエロ | よみうりウエスト | |
| | (B 地区) | | | |
| シニア (男子・ミッドシニア・女子) | | アリジ | アオノ | |
| ダンロップ杯 | | 名古屋広幡 | | — |
| ブリヂストン杯 | | 正眼寺 | | — |
| グランドマンズリー | | 森林公園 | | — |
| ドリーム・エイジ | | 亀山 | | — |

第7号議案:諸規程(案)承認の件

島田専務理事より、第7号議案「諸規程(案)承認の件」について議案説明、並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【議案説明要旨】

1. 新規制定 :27規程
コンプライアンス遵守、リスク管理、コーポレートガバナンス等の観点から、内閣府及び標準的規程を引用し制定
2. 改正 :31規程
主たる改正理由は法人名称の変更並びに制定日の改正
3. 変更なし :3規程(定款、入会・退会等に関する規程、役員等報酬規程)
公益法人移行申請に当たり臨時社員総会にて承認済規程で、内閣府届出並びに公表規程。改正は通常社員総会決議。

第8号議案:PGS 名義後援承認の件

丸山事業委員長より、第8号議案「PGS 名義後援承諾の件」について、下記競技主催者よりPGS 名義後援依頼があり、後援競技会のガイドライン規則第6条により承認した旨の報告、並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席

理事全員一致で可決した。

| 競技名 | 主催者等 |
|--|--------------|
| 1. 東日本大震災復興支援 第33回 ALL KANSAI テレビ・アマチュアゴルフ選手権 | 株式会社サンテレビジョン |

第9号議案:JGA主催「JGA杯J-sysゴルフ選手権」参加資格付与の件

丸山事業委員長より、第9号議案「JGA主催「JGA杯 J-sys ゴルフ選手権」参加資格付与の件」について議案説明があり、続いて事務局より補足説明後に審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、原案通り8月開催の事業・競技・HDCP 合同委員会にて対応を決定する継続審議を承認した。

【議案説明要旨】

1. シード付与内容

グランドマンズリーに対し、「JGA 杯 J-sys ゴルフ選手権」男子 A クラス(JGA ハンディ:~12.4)、Bクラス(JGAハンディ:12.5~)、女子Aクラス(JGAハンディ:~15.4)、Bクラス(JGAハンディ:15.5~)それぞれ1名、合計4名のシード権を付与。

2. 問題点

- (1)今年度はシード権付与を前提にグランドマンズリーの競技日程を組んでいないため、地区によって、JGA の申込み締切日に間に合わない。
- (2)グランドマンズリーは全日本大会がなく、3地区で決勝大会が行われ優勝者を決定しており、合計9名の優勝者に対してシード権は4名である。
- (3)当協会とJGA ではクラス分けのハンディキャップの範囲が相違する。

3. 対策案

- (1)今年度に限り、JGA の申込み締切日に間に合う地区から、4名のシード選手を選出する。
- (2)昨年度のグランドマンズリーの成績から選出する。
- (3)全日本大会を立ち上げシード選手を選出する。
- (4)JGA の会場により、担当地区を決めシード選手を選出する。
- (5)3地区で行われた競技成績に対してスコア調整を行い、シード選手を選出する。

第10号議案:「全日本女子パブリック選手権」世界アマチュアランキング対象競技決定の件

事務局より、第10号議案「「全日本女子パブリック選手権」世界アマチュアランキング対象競技決定の件」について議案説明があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【質疑応答】

丸山事業委員長より、女子がランキング対象となった点はパ選集客に繋がると思われる。男子の全日本大会も54ホール・ストロークプレーとすることを検討し、集客に繋げていければとの発言があり、島田専務理事が合同委員会の場で議論したいと応じた。

第11号議案:特命プロジェクト委員会の答申承認の件

浅井会長より、第11号議案「特命プロジェクト委員会の答申承認の件」について、議案説明があった。

続いて、林特命プロジェクト委員会委員より答申内容の詳細説明、島田専務理事より補足説明の後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【浅井会長議案説明要旨】

昨年4月に公益社団法人になり来年50周年を迎えるが、こういう時に色々な物を見直す良い機会であると思い、昨年11月開催の第4回理事会において、公益社団法人認定に関連して、

当協会の将来的な事業活動の基本方針、あるいは展望、将来イメージに関して、基本方針の策定が必要であると考え、特命プロジェクト委員会をスタートさせた。

答申は、今後の考え方、方向性を示した物で、諸施策の具体的実現に関しては、各委員会の主体性活動が重要であり、また答申を具体的実行に移すべく各委員会委員長には、早急に具体的推進策を検討作成の上、理事会に附議することを依頼する。

【答申内容】

「全てのゴルファーとゴルフ普及のための活動の推進」を今後の事業活動の基本方針とし、その実現のために4つの活動を提案している。

I. 全てのゴルファーのための活動

1. JGAハンディキャップの普及
2. JGAハンディキャップの信頼性維持と向上
3. 競技会の一層の活性化(スクラッチ、アンダーハンディ競技)
4. 健康の保持増進への寄与

II. ゴルフ普及のための底辺拡大活動

1. ゴルフ人口拡大企画を協会事業として位置付け、普及推進
2. ゴルフ初心者対策

III. 協会基盤の整備、全会員参加型の協会運営のための活動

1. 協会基盤の整備
2. 加盟コースの役割
3. 広報機能の強化と情報収集及び情報発信
4. 会員の増強施策

IV. 業界他団体と連携のための活動

1. JGA及び8地区連盟との連携
2. GMAC(ゴルフ市場活性化委員会)との連携
3. 海外戦略展開のための連携

次いで島田専務理事より、協会活動を各委員会中心主導型の活動にシフトしていくため、事務局の各委員会のフォロー体制に関し次の通り報告があった。

1. 総務・財務委員会担当 :小路 美智代
2. 事業委員会担当 :中村 知則
3. 競技委員会担当 :村松 洋子
4. HDCP委員会担当 :小山内 美枝
5. コース管理委員会担当 :久保 拓二
6. 広報委員会 :中村 知則、久保 拓二

II. 報告事項

第1号議案:平成23年度ミッドアマ参加申込人数(暫定)の件

丸山事業委員長より、第1号議案「平成23年度ミッドアマ参加申込者人数(暫定)の件」、並びに平成23年度パ選参加申込人数に関して、以下の通り報告がなされた。

【パ選参加申込人数】

男子:6,215名、女子:760名、合計6,975名(前年比1,826名、20.7%減)
※H23参加人数は、北海道・青森地区除く

【ミッドアマ参加申込人数】

1. 全体感:前年同日比で92名、1.6%減
(1)22年度(6/5現在) 5,826名
(2)23年度(6/5現在) 5,734名

平成22年度最終は5,976名 ⇒平成23年度は5,800名を見込めるか。

2. 男女別:男子5,125名(前年比89名、1.7%減)

女子 609名(前年比 3名、0.3%減)

3. 地区別:

| | 男子 | 前年度比 | 女子 | 前年度比 | 合計 | 前年度比 |
|--------|-------|------|-----|------|-------|------|
| 東日本 | 2,424 | ▲103 | 313 | ▲ 1 | 2,737 | ▲104 |
| 中部日本 | 1,084 | + 9 | 115 | + 9 | 1,199 | + 18 |
| 西日本 | 1,546 | ▲ 4 | 180 | ▲ 11 | 1,726 | ▲ 15 |
| 北海道・青森 | 71 | + 10 | — | — | 71 | + 10 |
| 全日本シード | 0 | ▲ 1 | 1 | 0 | 1 | ▲ 1 |
| 合計 | 5,125 | ▲ 89 | 609 | ▲ 3 | 5,734 | ▲ 92 |

・中部日本地区:男女増加、北海道・青森地区:男子増加、東日本地区:男女減少(震災の影響)、西日本地区:男女減少

4. 開催コース数(会員コース89 : 東32、中部11、西41、北・青5)

| 予選開催数 | 23年度 | | 22年度 | | 合計 | | 増減 | |
|--------|------|----|------|----|------|------|-----|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 22年度 | 21年度 | 男子 | 女子 |
| 東日本 | 31 | 18 | 29 | 16 | 49 | 45 | +2 | +2 |
| 中部日本 | 10 | 7 | 10 | 7 | 17 | 17 | 0 | 0 |
| 西日本 | 35 | 17 | 27 | 17 | 52 | 44 | +8 | 0 |
| 北海道・青森 | 3 | — | 3 | — | 3 | 3 | 0 | — |
| 合計 | 79 | 42 | 69 | 40 | 121 | 109 | +10 | +2 |

◎要望:男子部門の全コース開催には至っていない。開催中止となったコースも見受けられるため、各地区あるいは近隣コースと協力体制を組んだ上で、集客願いたい。

第2号議案:ミッドアマ地区決勝・全日本エントリー枠割当の件

丸山事業委員長より第2号議案「ミッドアマ地区決勝・全日本エントリー枠割当の件」に関して以下の通り報告がなされた。

【報告概要】

参加者人数割合で極端に女性比率が低い点は例年と同じ傾向であり、また女子地区決勝・全日本にて欠場者が出た場合、競技不成立の懸念も従来同様の問題点である。従って、従来の競技方法を踏襲し、エントリー枠は合計180名、男子144名、女子36名とし、男女ともカットなしの2日間36ホール・ストロークプレーと致したい。

1. 地区決勝

(1)エントリー人数180名 :男子144名、女子36名

(2)2日間36ホール・ストロークプレー :男女ともカットなし

(3)地区決勝進出人数の配分 :男女毎の参加人数比

地元開催枠の設置は各地区競技委員長の判断

2. 全日本

(1)エントリー人数180名 :男子144名、女子36名

(2)地元開催枠(180名の10%) :東日本地区に男子14名、女子4名

(3)シード選手 :女子1名

(4)一般枠 :男女合計161名、男子130名、女子31名

一般枠の各地区への配分は、男子・女子別の参加者人数総数の人数比

(5)2日間36ホール・ストロークプレー :男女ともカットなし

| | 合計 | 男子 | | | 女子 | | |
|-------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| | | 東日本 | 中部日本 | 西日本 | 東日本 | 中部日本 | 西日本 |
| 地元開催枠 | 18 | 14 | — | — | 4 | — | — |
| シード選手 | 2 | — | — | — | 1 | — | — |
| 一般枠 | 161 | 130 | | | 31 | | |
| 合計 | 180 | 144 | | | 36 | | |

(注)一般枠の地区別割当 :男女別に総申込人数比により配分

第3号議案:平成23年度事業・競技・ハンディキャップ合同委員会開催の件

丸山事業委員長より、第3号議案「平成23年度事業・競技・ハンディキャップ合同委員会の開催の件」について、報告がなされた。

1. 開催日・場所 :平成23年8月25日(木) メルパルク名古屋(名古屋)
2. 議案 :選手権参加者の減少対策、J-sys アンダーハンディ競技へのシード権問題
PGS アンダーハンディ競技活性化策等。追加議案がある場合は事務局まで連絡。なお、各地区での事前意見調整を依頼する。

第4号議案:KGA コースレート査定研修会報告の件

事務局より、第4号議案「KGA コースレート査定研修会報告の件」について報告後、島田専務理事より補足説明がなされた。

【報告概要】

JGA はスロープ制を2012年から試験的に導入していき、2014年には JGA 加盟コースの半数にあたる800コースで本格導入させることを目標に、現在動いている。また、KGA では実際の査定業務は7月から開始予定で今年中に40コース、来年以降は年60コース程度行い、10年をかけて対象の600コースを査定していく。

査定はマニュアルに定められているスクラッチプレーヤー、ボギープレーヤーのショット距離をポイントとし、そこでレーザー測定器を使い、フェアウェイ幅、樹木までの距離、OB までの距離を測定し、難易度を決めていく。

当協会の査定対象コースは、今年度は新規1コース、再査定4コース。2012年の再査定は9コース。地区連盟により査定費用は上下するが、概ね1回に40～50万円かかっており、この2年で700万円の50%、350万円が協会負担となる。更に全体感で言うと、89コース、平均査定料40万円、有効期限10年とすると、総額の査定料は3,600万円、この50%が協会負担となるので1,800万円、年平均180万円の計算となり、協会にとっては大きな負担となる。

この大きな費用を削減する方法として、現在地区連盟のみが行っているコース査定業務を、JGAに依頼しPGSでも可能にしてもらうこと。今後、再査定までのサイクルが短くなるため、費用削減できる金額は大きい。USGA 方式では、査定委員がスクラッチプレーヤーである条件は無くなったため、我々でも講習を受けることで査定技術を身につけることは可能である。

【変更点】

1. コース査定作業は、プレーはせず距離測定器を用い、マニュアルに従い難易度をオートマチックに算出していく。
2. スクラッチプレーヤーのレートに加え、ボギープレーヤーのレートを査定する。
3. コースレートの有効期限が15年から10年に変更となる。
4. KGAの話では、コース査定費用が改訂される予定である。

【島田専務理事】

6月16日に JGA 専務理事、事務局長が当協会を訪問したいとの申入れがあり、具体的な用件は言っていないが、スロープ制に関わる話であろうと想定される。

各地区連盟の年間の査定可能コース数は40程度で、各連盟加盟倶楽部の査定で手一杯な状況の中、PGSのコースレート査定を誰が行うのかという大きな問題がある。従来はスクラッチプレイヤーという条件がついていたが、その条件は無くなるので、PGSにも査定資格を与えられることができるのかどうかという問題が含まれている。

現在会員89コース、コース査定料を平均40万円とすると約3,600万円の査定料がかかる。なお且つ、15年期限から10年に短縮されると、15年であれば平均毎年240万円が、10年となると360万円にアップし、実質的協会負担が1.5倍に上がる。コースレート査定資格を協会が貰い受けなければ、将来的にはJ-sysと同様に毎年度2,000万円を負担し続けると言う、禍根を残しかねない問題であると考え。

第5号議案:協会50年史制作進捗状況の件

島田専務理事より、第5号議案「協会50年史製作進捗状況の件」について、50年史制作は平成21年度第4回理事会合同委員会(22.3.18)で承認を受け制作に着手、以下の通り進めている旨報告がなされた。

1. 業者より第1次稿の提案 :平成23年5月17日
2. 第2回50年史制作委員会 :平成23年6月9日(グランドオーク)
3. 年史構成案は次回理事会に提案予定

第6号議案:東日本大震災義援金活動報告の件

事務局より、第6号議案「東日本大震災義援金活動報告の件」について報告、並びに加盟コースに活動報告書(金額)提出の要請があった。3月及び4月の活動内容は以下の通り。

【3・4月の義援金金額】 報告コース :15コース、金額 :2,607,043円

第7号議案:東日本大震災復興支援活動(他団体)報告の件

島田専務理事より、第7号議案「東日本大震災復興支援活動(他団体)報告の件」について、報告がなされた。

1. 日本ゴルフサミット会議を中心とする業界20団体の義援金活動
 - (1)スローガン:「日本のゴルフが、日本のチカラに」
 - (2)活動内容:①本年度開催の各団体のプロトーナメント賞金の一部をチャリティー
②トーナメント入場料の一部をチャリティー
③チャリティー・グッズ(ウッドティー)の販売等
 - (3)チャリティー目標額:50億円
- ※但し、各団体が既に展開している義援金活動の自主性は認める。

【補足説明】

日本ゴルフサミット会議の活動は、4月4日のプレス発表では義援金活動としていたが、義援金から支援金に切り替える動きがある。即ち、特定のゴルフ関連業者、ないしは個人に直接的な支援をする運動に切り替えていきたいということがサミット会議の中で議論されている。

2. ゴルフ市場活性化委員会(GMAC)

提案内容:①ゴルフ関連企業対抗ゴルフ大会の開催
②全日本実業団対抗ゴルフ大会の開催

3. (社)日本ゴルフ場事業協会(NGK)

提案内容:「グリーン・ティー・チャリティーウィーク」

本年8月第1週にグリーン・ティー・チャリティーウィークを設定し、義援金を集う。現在ゴルフ業界全体の活動とすべく、JGAと調整中。

【質疑応答】

藤下常務理事：支援に切り替える場合、支援先を明確にしてもらう必要がある。不特定多数の人達の善意を募るお金ですから、それが何処に行くのかわからないようなことでは、出来ないと思う。

島田専務理事：現在の義援金は日本赤十字社の専用口座に寄贈することは明確になっている。日本赤十字社の受付は9月末までと言っているが、締め切った場合でも日本赤十字社以外の団体に対して義援金を寄贈すべき考えはない、との協会の考えを崩すつもりはない。日本ゴルフサミット会議が支援金活動に切り替える場合、具体的に支援先は何処で、どの程度の金額で、公平客観的に支援金の金額を決めるのは誰か、風評被害も含めて支援金活動を行うのか、サミット会議の中で具体的な案を示しながら、結論を出すことになっている。ご意見の通り、具体的な内容の提案がない限り支援金活動への切り替えは、納得し難いと思う旨、発言があった。

第8号議案:寄附金受入報告の件

島田専務理事より、第8号議案「寄附金受入報告の件」について報告がなされた。

〈寄附金受入状況〉

受入件数13件、寄附金額 計520千円

(注)寄附金受入累計額(平成22年度～) :571千円

第9号議案:特命プロジェクト委員会答申の具体的提案の件

事務局より第9号議案「特命プロジェクト委員会答申の具体的提案の件」について、以下の通り提案がなされた。

【提案内容】

1. 協会 HP プレー・オンライン予約
2. 協会 HP JGAHDCP 申込・スコア入力
3. スコアカード一括印刷(コスト削減)

以上を以って、平成23年度第1回理事会第1回合同委員の全議案を審議し、いずれも原案通り承認された旨の報告後、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力に謝した。

7. 閉会挨拶

次いで、浅井会長より閉会挨拶があった。

色々と積み残しはあるが、時間をかけて処理をしていただきたいと思います。

8. 閉会宣言

浅井会長が、平成23年度第1回理事会・第1回合同委員会の閉会を宣言し終了した。

以上

上記の議事を確認するため、議長及び議事録署名人は、次の通り署名押印する。

平成23年6月24日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

議長 浅井 光昭 印

議事録署名人 下川 茂樹 印

議事録署名人 森田 敬 印